

暫時休憩いたします。

再開を2時55分といたします。

〈午後2時47分 休憩〉

〈午後2時55分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。〔20番 吉岡静夫君登壇〕

○20番（吉岡静夫君）

吉岡であります。

質問通告表に基づいてやります。

1、「二元代表」を範とし、基軸とする行政執行。その実践例としての「柵口温泉権現荘関係事業問題」、これは毎回、各人各様に取り上げられております。それほどまでに二元代表のあり方という根っこに大きくかかわる問題であると、私はそう捉えております。また皆さんもそうだと思います。その柵口温泉権現荘関係関連事業対応について。

平成28（2016）年9月に動き出したのが「二元代表」を範とし、基軸とする「議会基本条例」。

ということで、私はこの流れ・動きを軸に（もちろん、それ以前からもそれなりの形で）「柵口温泉権現荘関係事業問題」に対応し続けてまいりました。「せつかくの議会基本条例、二元代表など立派な言葉を並べ立て、これを主権者である市民に公開・公表・宣伝してやってきた。議員・議会はもちろん、市長・行政執行側も熟慮・対応しなければ」と。

はっきり言わせてもらえば、議員・議会は、市長・行政執行側の追認機関ではないということをして二元代表の双方、まずは自覚し合うべき、そして実践し合うべき。それこそが二元代表を本物にする根っこ。このことは28日の長岡での議員の研修会で、北川講師、強調されておりました。意を強うしました。

今まさに、二元代表双方の自省・反省を込めての一連の動きが続けられているのです。

ということで、今回、具体的に2件の実例を列挙して市長に伺います。2件ともに二元代表の一方である議員・議会側からの動きです。では、二元代表のもう一方である市長・行政執行側としては、この案件・内容、どう評価するのか、どう対応すべきなのか。二元代表を標榜する両者にとって、さらに肝心の主権者である市民にとって極めて重要な問題・課題であればこそです。

ということで、二元代表の一方である市長にお伺いさせていただきます。これらの動きをどう評価し、対応しておられるのか。

(1) 平成28（2016）年9月定例会での「発議案第6号・特別委員会の設置（柵口温泉権

現荘問題調査・100条調査)」実例・具体例その1ですが。

提案理由説明はこうでした。

「名称、権現荘問題調査特別委員会。

設置目的、柵口温泉権現荘事業において経営の悪化を改善するため民間による支配人を雇ったが、就任以来7カ年で1億円を超える赤字経営となり、市民の税金により補填されてきた。また、労働基準法違反として労働基準監督署より是正勧告を受けるなど労務管理ができていない。経営上も収支の管理がずさんであり、保存義務のあるレストランの注文伝票を10カ月間にわたり廃棄するなど不正行為も明確になった。宿泊客が現金・貴重品入りのバッグを紛失した際、発見しながらも適切な処置を行わず、10カ月以上失念、遺失物法に抵触するおそれもある。市・行政は、こうした議会側からの指摘を受けて、内部監査制度による権現荘実態調査を行い報告書を作成したが、疑問に対し、何ら明確な回答となっていない。小林支配人の勤務実態に対する内部告発や議会の調査によって得た権現荘従業員関係者による証言と小林支配人の答弁が食い違う点多々あり、真偽を明確にする必要がある。

以上の経緯から議会が地方自治法第100条に基づき、柵口温泉権現荘事業について調査する必要があると判断し、本特別委員会を設置する。

付議事件1、権現荘事業に対する経営実態の調査と赤字に至る経緯と原因。2、労働基準法を逸脱した労務内容の実態調査。3、支配人の業務実態と違法性の検証。4、行政の管理・監督責任の明確化。

調査権限、上記の調査を行うため、地方自治法第100条第1項（及び同法第98条第1項）の権限を本特別委員会に委任する。

設置期間、本特別委員会は、議会の閉会中も調査を行うものとし、議会が本件の調査終了を議決するまで継続して調査を行う。

委員数、議長を除く18名。

調査経費 30万円以内」

経緯・結果は。議案提出者は7人、賛成討論5、反対討論2、そして起立採決。賛成7、反対11、否決でした。

私、このとき、「賛成討論」を行わせていただきました。内容要旨は次のとおり。

「本問題、現状分析・現状認識・現状対応が行政側にできていない。だからこういった趣旨説明なり賛成討論が出ざるを得ないということになってしまう。議会基本条例が繰り返し言っているのは、議員・議会は市長・行政と常に緊張ある関係を保ちながら行政の執行を監視・調査・評価をと。

ところが、本件にかかわるやりとりの中で私たちがいらいらさせる、させたのは間違いなく行政側だ。そのことを考え合おうではないか。

ただ、はっきりさせておく。市長、行政をやり玉に挙げてどうこう言っているのではないということ。言い方を変えれば、その辺が十分機能していれば、何も100条調査などを持ち出さなくても済んだことだ。

いま一つ、大切なこと。それは、こういった議員・議会の動きを、今さらそんなちびっちゃんことをぐじぐじと批判ばかりして、というような受けとめ方で評価しようとするような

空気や図式をつくり合ってはならない、流れに乗り合ってはならないということ。そういった根っこのところをきちっと洗い直さない限りだめ。

そういった意味で、今回の各議員の動き、お互い尊重し合い、自覚し合おう」これが1つです。

それからもう一つ具体例ですが。

(2) 平成28(2016)年9月定例会での「発議案第7号、権現荘事業における行政責任を問う決議」実例・具体例その2。

提案理由説明はこうでした。

「柵口温泉権現荘事業においては、市町合併後、赤字経営と経営の改善を強く求められてきた。議会における改善への要望に対し、米田市長は、その都度、経営の改善と赤字の解消を約束してきた。平成21年度には、行政職員による旅館業務は困難として小林金吾支配人を民間より登用し、改善を図るとしたが、翌22年度には過去最大の4,000万円の赤字を計上。7カ年で1億円を超える赤字となり、市民の血税を補填してきた。

施設の老朽化対策のためとして、平成26年度には約4億円もの巨費を投じ、リニューアル工事に着手した。

平成23年度より指定管理者制度に移行するとの方針がリニューアル後、市直営で黒字にした上で指定管理者制度へ移行すると変わったが、リニューアル初年度で2,400万円もの赤字計上となった。

行政側は、赤字経営の理由として、リニューアル工事による休業、ペレットボイラーの導入、光熱水費の増大、食材原価率の増大などを理由として挙げた。

議会、委員会の調査の結果、ずさんな経理状況や労働基準法に抵触する労務管理、保存義務のある伝票の廃棄、支配人による宿泊客用特別室の無断使用、取引業者に旅館業務を無償で手伝わせ、無料での飲食・宿泊を提供するなどの実態も判明した。

巨額の赤字に至る理由も分析不十分で到底納得できるものではない。

管理監督責任を問われた米田市長は小林支配人の行為に対し、飲食のサービスは裁量権、特別室の使用は業務としての宿泊行為であり、スタッフルームとして認めるとの方針を示した。これは、不正と疑われる行為を正当化しようとするものであり、許されないことである。

また、2年間、直営を続けるとした方針も9月15日の総務文教常任委員会において、特命随意契約で、第三セクター株式会社能生町観光物産センターを指定管理者として来年4月より移行、公募による指定管理者募集、選考委員会にて決定するとした方針まで一方的に覆している。

本議会において米田市長は、みずからの報酬月額20%減、1カ月の減給処分で責任問題を終結しようとしているが、これまでの経過を勘案しても到底納得できるものではない。たび重なる不祥事を教訓とせず、市長として放漫経営を続けてきた責任は極めて重く、猛省を促すとともに責任を明確にすることを強く求め、ここに決議する」

経緯・結果としては。議案提出者7人で賛成討論5、反対討論2、そして起立採決で賛成7・反対11、否決でした。

私、このとき、「賛成討論」を行わせていただきました。内容要旨は次のとおり。

「私、市職員、在野、市議、市長、そして市議をやらせてもらっているが、今回の一連の流れ、これほどまでに多くの問題点・もやもやが出てきたことは初めての経験。それほどまでに本案件の根は深いということだ。

発議案第6号、同第7号、ともに提出者・賛成討論者の主張、それぞれ言い回し・表現の仕方はさまざまではあったが、中身は多い、濃い。

議員一人一人が議会基本条例に真正面からぶつかり、対応に懸命。行政にかかわる市長や市職員、頑張ってもらいたい。そんな願いを込めて、今、私たち、この時を過ごしている。そこを共有してもらいたい、しようではないか。

それにしても、そんな理念・思想をあなた方がどう捉えているのか。残念ながら、極めて消極的な受けとめかたをされているとしか思えない。

くどいようだが、そこを考え直してもらいたい、真正面から受けとめてもらいたい。そんな思いを、そんな願いを込めて柵口温泉関係事業に対する発議なのだということ。

確かに、各人各様の受けとめ方、対応の仕方があって当然。が、本案件については議会基本条例が大きくうたい上げている二元代表共通・共有の理念・願いが込められている。

このことを切に願い、訴えさせていただく」

第1回目の質問は、これで終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

1番目につきましては、二元代表の一翼としての議会からのご質問、ご指摘に対しましては、権現荘問題に限らず重く受けとめ、その都度、誠心誠意、真摯にお答えし、対応いたしておるところでございます。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

何ていうか再質問というんですかに入る前に一言お断りしておきますけれども、1回目の質問の中でも言ったように、市長がどうだの、副市長がどうだの、職員がどうだのなんてそういうことを言ってんじゃなくて、行政のあり方としてどういうふうに対応するかということを私は一番言いたかった。また、聞いてもらいたかった。そのことを言うておきます。

それといま一つ、時々出てきた言葉なんですけれども、やや風評被害という言葉もある。問題点を置きかえてはいけない。さらに問題点を洗い出そうとする。あるいは問題点を見直そうとする。そういった動きをすること、それこそが私は議員に与えられたチェック機能という、あるいは二元代表という、非常に大事な根源であると私は思っております。だから、逆にチェック機能というこ

とをあら探しか何かに置きかえてしまったらだめ。この2つをまず言わせていただきたいと思いません。

そして次に、具体的にちょっとお聞きしたいんですけども、私の記録ですから時にあれでしたらご指摘をいただきたいんですけども、公募ということをやったことがある。これは柵口の温泉センターをどうのこうのいった、つまりこれは平成23年、公募で民間の人たちにやってもらうということで公募をやったことがある。これが22年の12月から8月へかけての出来事です。公募発表したのが22年の12月10日で、これに応募した方々が1月11日、そして最後は、皆さんご存じに古い傷にさわられるようで市長いやだかもしらんけれども、そうじゃなくてさっきも言ったようにそういう事実をお互い共有しようじゃないかと思って俺は言ってるんで、悲痛とも言えるような声を上げた。つまりそれは何かというと、農村総合整備モデル事業補助金の問題、こんなものを主な原因として結果的に申し出たほうを取り下げるといような、結果として形に私は受けとめたんです。それが間違っと思ったら正確に言ってもらってもいいですけども、そういうことがありました。何でああいうことになっちゃったのか、その辺をお聞きしたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

平成22年12月に公募をして、23年8月ということでありますけども、これは温泉センターを指定管理すべく指定管理者を公募したものと思っております。最終的には、一旦公募した人も最終段階では取り消したというふうに私も記憶をしているところでございます。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

取り消しをした。今の言い方を聞くと取り消しをしたのは、あなた方だった、行政側だったのか。それともこっちの、申し出たほうだったのか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

私ちょうどこのとき23年の8月の段階は、一旦、市職員退職しまして、民間人でありましたんで、そのときの具体的なことは、またちょっとあれなんですけども。私がおのち、副市長になってから聞いたのでは、公募した人のほうから取り消しがあったというふうに私は説明を受けた記憶があります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

大体大筋、私もそのところで大体流れはつかんでおります。ただ、断念しなきゃならないのが、非常にあのとき私もちょっと何か取り上げたことあるんですけども、つまり補助金の性格とか金額、返還などについて、どうもしっかりした合意的なものできていないために、それ以上進められなくなってきたということで、応募者側のほうが結果的には取り下げざるを得なかったということだったんですよ、たしか。私はそれ覚えてるけども、その辺もしあれだったら具体的に。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

施設につきましては、議員おっしゃるような農業関係の関係で建設をしたということで、承知してございます。で、その当時、そのようなお話もあったのですけれども、管理をするに当たりまして、国のほうとこのような形でしたいんだというような協議をさせていただく中において、補助金適正化法、その関係もございまして、それには相ならんというような形のお話がいただいたというふうに伺っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

決して悪意的に言ってんじゃないし、しつこく言ってるつもりはないんだけどね。これおかしいんだよ。応募するに当たって、応募していく側はそのくらいのことは当然、あなたはそのときの所長ではないかもしれんけども、そういう話し合いをした上で応募していくわけでしょ。その辺がしっかりしてなかったんじゃないですか、どうなの。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

反問。

○議長（五十嵐健一郎君）

反問を許します。

○市長（米田 徹君）

確かに権現荘周辺の部分で同じ敷地内にあるわけでございますので、一緒に捉えてもいいわけですが、しかし、今急に過去のことを言われて、細かいことを言われてもちょっとお答えできませんので時間いただけますか。どうしてもそれを聞きたいと言うんだったら、そういう時間をとりますが、その部分について今私も聞いてるんですが、その辺の後先のことがあったり、前後の

話を今ここでもって答えたやつは、それまた吉岡議員は資料を持って、それ違うぜと言われてもちょっと我々、正確なお答えできませんので、その辺はどう捉えていけばよろしいでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

答弁、どうぞ。

○20番（吉岡静夫君）

市長、今非常に丁寧に当時を調べると言ってくれたんですけども、簡単に調べられるもんなら調べていただいているし、その辺は行政側の対応、私は最初から言ってるように絶対こうだぞ、おまえらという、そういう言い方していないつもりなんですよね。そういうものがあったということをおもはずっと抱えてきたし、ただし、断るといのがどっちが断ったという、申し出したほうで断ったという形になると、断ったというか何ていってお断りしたといやいいのかな、その辺がしつかりしてない。しかも補助金とかそういうものの説明が当然、公募をした12月の10日の時点で行政と公募してきた側の話し合いと、その話し合いはあった上で、私やっいいんじゃないかなと思ったもんだから聞いたんです。

○議長（五十嵐健一郎君）

よろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

二元代表制の質問の中においてでございますが、そのような温泉センターの事柄についてということであって、どのようにその辺につなげていくかは別といたしましても、どうしてもそれがやらなくてはいけないことなんでしょうか。そういう中で、私もうろ覚えでしかない部分がございます。どっちが後先、断るほう先だったのか、農林水産省のほうに確認してたのが、返事が遅くなって返ってきて、その辺がちょっと私もどっちがどっちかちょっとわからないところが今ございます。そういったときにそれをやはり指摘をするということで受けとめていいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

たしかこれ、いわゆる私冒頭から言ってるように、柵口温泉権現荘関係事業ですから当然これは、いわゆる能生自然教育センター、あるいは温泉施設権現荘というのがあって、これがいわゆる温泉センターを廃止して、権現荘に統合するということが決まって動き出したのは、平成27年7月31日に廃止、これ私の記録ですからちょっとおぼつかないところもあるんですけども。で、27年8月1日から統合してスタートということになってるんですね。そういう一連の動きがある中で私の冒頭の具体例であるものですから、もし私、質問者としては、その辺が事務局的にきちっとわかるものでしたら教えてもらいたい。最初からこういうことがあったと決めつけて言うわけではなくて、少なくとも私はそういうふうにご公募者側が取り下げたことは、私も間違いないと

思ってるんですよ。だけど、取り下げざるを得ないような問題が、農村総合、そういう補助金その他の問題点があったために、これはちょっと難しいぞと。簡単に言や補助金の残があつて、まだ、おい解決つかんぞというようなことであつたのか、その辺があつたもんだからという、その辺を調べてもらえるのなら、時間の問題もありますから質問者としては調べて、おいこうだよと言ってもらってもよろしいと思っております。

○議長（五十嵐健一郎君）

反問はよろしいですか。

○市長（米田 徹君）

反問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で反問を終了いたします。

暫時休憩します。

〈午後 3 時 1 9 分 休憩〉

〈午後 3 時 1 9 分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

私のほうで副市長になってから聞いたのでは、当時、公募の段階で補助金の返還とか、そういうものでいろいろ紆余曲折はあったということでありまして。そういったことで時間が経過しまして、その段階で最終的には応募した方から辞退があつて、そういうことになったというふう聞いております。

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員、通告書の範囲内でお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

今、織田副市長のあれもありました。私は正の流れを客観的にいえば、大体そんなもんだらうと私も思ってますんで、その点はあれなんです。

ただ、指摘したのは、そういう補助金の問題、そういう問題についての公募してくる側と行政側の対応の仕方が問題じゃなかったのかなという思いで言っておるんです。ですから、今の織田副市



長の答弁では、正直言うと市長はもっとわからんというのは、わからんとは言っていないけれども、言ってるから、なおさら私としては納得しがたい。しかも逸脱して私は言ってるわけじゃない。非常に行政の、柵口温泉あるいは通告書にも書いた関係事業問題と私言ってるんだから、いろんなものは関連してるんですよ。そこへみんな民が絡まってる、市民が。だもんだから、これを今、2番目に、何ていうかな、再質問でやっとするんです。だから、結論から言えば今どうしてもあれだったら、次のところへ私は行きます、具体例で。

○議長（五十嵐健一郎君）

質問してください。

○20番（吉岡静夫君）

どっちのほうですか。

○議長（五十嵐健一郎君）

今、質問に入ってるんですから質問してください。

○20番（吉岡静夫君）

じゃあ1番目は納得はしないけれども、2番目のほうに入っているんですね。

じゃあ1番目はちょっと保留しといて、2番目に、市民サイドからの私は動きということも、これ非常に私も歴史は古いて、ずっと取り上げ続けてきたもんだから資料、そういう意味ではあれもこれもなんだけれども、市民サイドからの動きというのもいろいろあったはずなんです。今さらさっきの織田副市長じゃないけれども、今さら言われてもちょっと言われりゃ困るんだけど、俺の記録では、温泉センター存続署名というのもあった。さっき言った民間の参入の問題あった。そしてまた、温泉センター存続請願もあった。こういうものはいろいろありました。間違いはない。あったけれども一体、それはそれなりに処理してきたと言われるけれども、行政当局としてこのことについてどういうふうな思いを持っておられるか聞きます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほど議員の申し上げたものについても活動として、存続の活動として行われてまいりました。しかし、逆にまた廃止の手続、また廃止の方向性を我々は行政は出して、住民説明会をさせていただいてまいりました。そして能生の皆様方に、また関係する皆様方にもその辺を説明をさせていただいてご理解いただいたり、そういった説明会も幾度となくやらせていただいて、行ってきたものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

今、市長が言われた私も行った説明会なんですけれども、これが非常に私に言わせると、私もその説明会に自分で参加しておりましたからある意味全部わかるわけなんですけれども、これが平成

26年8月20日にやっております。

ところが、正直言うと事務内容的なものになると普通の市民の方々というのはわからない。行政当局のいう説明で、それ以上突っ込んでいくというのは非常に大変な空気の中での説明会だったんです、あのとき。ほいで私は、この説明会、つまり廃止・統合への動きは、さっきも言ったように27年の7月31日、そして8月、28年、27年、こういう動きをとってるんだけど、説明会というのが非常にわかりにくかった。わかりにくいというよりも物を言えないんですよ。私も行政側にいたことがあるからわかるけど、やっぱり言うべきは、言う側はいいんですけど言われる側というのは何言ってるかわからんけど、そういうことをしたくてもできないんですよ。そういう中での私は説明会のように受けとめた。なもんだから、今あえて、この説明会の問題をやり玉に挙げるといふか、言わせてもらっとるんですけれども、市長それどう思いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

私は説明会には出ませんでした、上南地区の区長会の皆様方との懇談会の中でもその辺を挙げさせていただいて、意見交換をさせていただいております。

もう一点、反対される方々が要望においでいただいて、数人おいでいただきまして、そして反対の趣旨説明もしっかり私に述べていただいたわけでありますが、私も廃止の説明をさせていただいて、最後は円満に別れた記憶、まだございます。しっかりとその辺、話をさせていただきました。そういう経過を経て現在に至っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

市長という立場もあり、またそういう円満という言葉が使われましたけれども、非常に民の側、市民の側というのは、なかなか行政が考えるほど何でもかんでもわかった上で話をしてるわけじゃないという、これは実際の話、私自身もそう思います。力ないんです、そういう意味で。その辺を訴えておきます。

それとあっちゃこっちゃすると思いますけれども、私、非常に行政のあるべき姿、これは今回も何人かの方が権現荘問題、それからこれまでもずっとこの問題しつこくやってきております。そのことをちびっちゃいとか、さっきも言いましたけれどもチェック機能発揮しようと思ってもあら探しと言われ、あるいは洗い出そう、見直そうとすれば、今度は風評被害を増すなんて言われたんじゃない、これたまったもんじゃないという声もあります、そちらの弱い側では。

それで1つちょっと言わせてもらいたいのは、これは平成28年、これは間違いはないと思うんですけれども、こういう文書が出て。柵口温泉権現荘リニューアル基本計画策定総合診断報告書、これ幾つか拾って、幾つもあるんだけど、そのうち1つこういう、これは間違いなく今、事務所長もそこにおられるから、古い資料といや資料かもしれんけれども、調べりゃわかると思うけども。

1つとして記述の中身、それがリニューアル工事によって設備が更新、顧客満足度が改善、従業員の作業効率が向上、例として2つ挙げれば、これは小林支配人が取り組んだ「じゃらん」、「楽天」というネットエージェントとの契約により、遠方の県外客を初め、ネット利用客の誘客に効果を発揮。

もう一つ言わせていただくと、やっぱりこれは小林支配人のこと褒めたたえ過ぎるんですが、取り組んでいる地元食材を活用した料理のレベルアップを客単価向上に向けた取り組みが功を奏し、食の館としてのコンセプトが確立し、宿泊者1人当たりの消費金額は増加と。ここまで言い切ってるんですよね。これはれっきとした公文書ですよ、これは。こういうものがね、当時出ておったんだ。こういうことじゃね、いろんな方々がこれ取り上げて、細かいだのちびっちゃんだのって、あるいは風評被害だのって、あるいは言われるかもしれない。これどう考えてもチェックする側の、おいおかしげというのは役割じゃないかと、俺はそう思う。いかがですか、市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに権現荘問題については、非常に長い時間といろいろ皆さんからのご意見いただいているわけでごさいます、資料もいっぱいあるわけであります。そういう中で、断片的にその部分と言われてもなかなかその部分について、確かにそういう文書も私は出たと思いますし、しかし、そういう中であっても許される、また、ところがないということも我々も説明をさせていただいております。ですから全て、今言われたことは、我々は大義名分として、もう一旦言うておるからそれは全て納得せえという話ではございません。やっぱりそういった評価もあったり、そして今や皆さんからご指摘いただいている点についてもそういった現実というものを我々はしっかりと受けとめさせていただいているわけでごさいますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

本当にある意味丁重な答弁で、私も恐れ入るところもあるし、偉いなんていやあれだけど、本当に評価というのも悪いけど、しております。

ただ、それにしても私ずっと言い続けてきたのをちょこっと今、披瀝させてもらおうと、私は至るところで言ってきたんだけど、課題として公でやるべきもの、民でやるべきものあれがきちっとしないまま動いてきたと、私はそれをずっと言い続けてきた。

それから一体化の問題、これさっきもちょこっとあれしましたけれども権現荘と、いわゆるセンターとの一体化、これも若干の紆余曲折ありました。

それから、補助金問題、この縛りとか、これもいろいろありました、公募の問題。さらに、指定管理の問題、これは非常に私も一番冒頭、横浜かどっかのケースを挙げて議会で指摘したことがあるんだけど、非常に指定管理というのは難しいということをお友達からも聞いておったもので、

それを議会に披露させてもらったこともあります。

それから、民意のとり方、さっき市長も言われましたけれども、出席してなかったけど、おまえ出席したけれどもと、こんな言い方だったけども。その民意のとり方というのも、これも非常に難しいと思うんですよ。

こういうことを私は考えて、ずっと訴え続けてまいりました。また、行政側の立場、あるいは市長という立場になれば、いろんな苦しさがあると思うんで、その辺は十分理解した上での、理解というか勘案した上での私の今の言葉ですけれども、その辺、市長いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、私といたしましては、いろんな時々のやはり判断の中で、市民の皆様方をお願いするものが、結構数多くございます。自分なりに、一生懸命考え方、そしてまた方向性を訴えて、ご理解いただくようお願いしてまいりました。そういう中で、全てご理解いただけない部分もあったかもしれません。

しかし、大多数の皆様方のご理解いただくような形の中で進めてまいっていると申しますし、また、その前段の中ではご意見を賜り、そういったものを生かしながら、最大限そういったお考えを組み込みながら進めてきたつもりでございます。今、温泉センターの話にいたしましては、最後までやはりそういった円満にと言いましたが、わかったよと言ったけれども俺は反対ですよと言って帰られた方もおられて、それもやはり理解をしたと、だけど俺は反対だと言われた方もいたぐらい。ですから、円満にという話でお答えさせていただきました。そのように私は進めてきたつもりでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

今の市長の答弁は、非常に微妙な言い回しをしておりましたけれども、私はちょっと欲を言えば、その辺はさらにもう一回り大きく民の気持ちに対した対応をしてこられるべきだったと今でもそう思います。

実は、きょう最初に言った発議6号、7号の問題、棒読みしましたけれども、実はその後で、ご存じのように29年の3月16日、最終日だと思うんだけど、柵口温泉権現荘不正疑惑の徹底解明と責任問題の明確化を求める決議、これは言ってみれば異議なく可決された発議案ですけれども、この説明を読んでもみます。追い打ちをかけるようで申しわけない。

柵口温泉権現荘不正疑惑の徹底解明と責任問題の明確化を求める決議。

新市誕生以来、柵口温泉権現荘事業について、議会として絶えず経営の健全化と赤字回収を要望してきた。しかしながら、経営健全化のために民間登用した支配人のずさんな経理があったことは、管理・監督を徹底しなければならない行政の責任が大きいと考えられる。また、ようやく赤字の原

因を調査するに当たり、庁内委員会及び有識者委員会からの、調査結果及び監査報告も背任・横領を裏づける決定的な証拠が見つからないまでも正当な会計処理を裏づける書類の欠落が報告されている。

監査公表第8号、いろいろ書いてありますけれども、簡単にここに書く。議会からの、これは当時の議案説明ですもんね。

議会からの監査請求に基づく監査の結果において、1、食材や飲料品などの出納管理をしてこなかったことは、糸魚川市財務規則不適切。2、注文伝票の破棄は、極めて不適切。3番目は、取引業者への作業依頼、これは職員、これも不適切。さらに、これは時間がないもんだから急ぎますけれども、こういったことを言って、そしてこの6号じゃない2号というのが一応通った。これを相手の当事者である市長は、どういうふうに思いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

平成29年3月16日の決議でありまして、柵口温泉権現荘不正疑惑の徹底解明と責任問題の明確化を求める決議ということで、3月14日に提出されて、3月16日に採択をされたということでありまして、このことにつきましては、非常に何と申しますか重く受けとめまして、私のほうもこれによりまして、権現荘問題につきましては、行政として多々反省すべき点が多くあるということでありまして、時々これを繰り返し見て、反省しておるというものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

先ほど温泉センターの件で一部お答えしたところなんですけども、訂正をちょっとさせていただきたいと思っております。

内容につきましては、公募の段階では、譲渡が可能だというようなことで、国と調整しておったところをございますけれども、実際に公募してきた団体について、その団体の内容についてというんですかね、それをまた国と協議をしてきたというようなことで、その途中の中で公募されてきた団体がお取り下げになったというようなことでございますので、訂正させていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

大体、所長言われるとおりで。私もそういうふうに聞いております。それにしても悪い。公募してきた側にそんな細かいことまでを知つとれなんてやって、そういうことを教えてやって、そして公募してきた側が、それに対して対応して、そして公募するわけだから。公募させといて、ほいで今あなたのおっしゃったようなこと、それはやっぱり行政の俺は失態だと思う。市長や副市長お

るけれども、俺はそう思う。それをきちっとした上で、公募した側だってあんた、しといて何で俺は取り下げならやんだって。素人的にはそういうもんですよ。それはそういう問題があります。ことほどさように行政と一般、民間とは力の差がある、そういう意味で。だから、そこを十分勘案して、市長、副市長おられるけれども、くどいように申しわけないけれども、その辺は十分勘案してやっていただきたいと私は思っております。

今取り上げた発議2号の採択のところでも言った、これも言おうと思ったんですけども、ここで言っておりますのは、最後のところで俺は賛成討論やったときに言ったのは、我々がやっと苦労してつくってきた議会基本条例の中で、本当は議会基本条例の提案した議会運営委員長のあれも引用しようと思ったんだけど、そこまで至りませんでしたけれども。監査委員会、そこからも出された結果報告も含めて、こういう結果になってしまった、その当時、17年3月16日です。議会基本条例の中での二元代表制、これにのっとって議員、議会、市長、行政がやっていかなきゃならない議会基本条例、立派な言葉が並べてあるんだから、市民に出してるんだから、これだけは最中の出来事だったんだから、しかもちょうどあの2つ一緒になったようですね。そういうところもありまして、このことを私、最後に言わしてもらいました。今もまた言っております。そういう意味では、市長以下。

○議長（五十嵐健一郎君）

終わりました。

○20番（吉岡静夫君）

終わりました。よろしくお願いします。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で吉岡議員の質問が終わりました。